



防災・減災
守る
山梨

重点目標5

緊急時の救援活動を支える基盤づくり

施策18 災害拠点病院・防災拠点へのアクセス整備の推進

主な取組

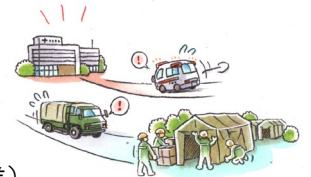
- ◆ 県内各地に点在する災害拠点病院・防災拠点へのアクセス向上のため、幹線道路の整備を推進します。
[指標] 道路ネットワークに資する路線の今後5年間における整備延長 R7年度 → R12年度 21.2km(再掲)
- ◆ 高速道路と接続する事業中のスマートICについて、県は整備を促進するとともに、新たなスマートICの整備検討を進めます。(再掲)
- ◆ 高次医療機関へのアクセス時間を短縮させる国道20号(新山梨環状道路(北部区間))について、県は沿線自治体などとともに、国土交通省に事業中区間の整備促進及び未事業区間の早期事業化、有料道路制度の活用を要望します。(再掲)



■ (一)富士吉田西桂都留 上暮地バイパス(整備中)

主な事業

- ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
- ・(一)富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
- ・(都)山梨市駅南線整備 山梨市上神内川
- ・甲府中央スマートIC(仮称)整備 甲府市大津町 (中日本高速道路(株)事業)
- ・国道20号 新山梨環状道路北部区間整備 笛吹市石和町広瀬～甲斐市宇津谷 (国事業)



施設の種別	施設の種別	対象施設	接続すべきネットワーク拠点		名称	箇所数	接続	
			第1次	第2次			第1次	第2次
地方公共団体	都道府県庁等の所在地	県庁舎	●	○	山梨県庁	1	1	0
		道路管理者等事務所	○	○	中北建設事務所他6 中北地域民センター他3	7	3	4
	災害医療拠点	保健事務所	○	○	中北保険福祉事務所他4	4	1	3
		地方生活圏中心都市の役場等の所在地	●	○	甲府市、富士吉田市	5	3	2
	市町村役場の所在地	市町村庁舎	○	○	11市、8町、6村	2	2	0
		市町村庁舎・支所	○	○	34箇所	25	11	14
		市町村庁舎・出張所	○	○	4箇所	34	6	28
指定行政機関／指定地方行政機関	道路管理者(国土交通省関係庁舎)の所在地	国土交通省	○	○	国土交通省甲府河川国道事務所	4	1	3
指定公共機関／指定地方公共機関	その他庁舎の所在地	日本郵便(株)	○	○	甲府中央郵便局	1	1	0
	高速道路(株)の所在地	高速道路(株)	○	○	甲府保全・サービスセンター、大月保全・サービスセンター	2	2	0
	電話、電気、ガス等7イ7ロ管理者の所在地		○	○	電話2、電気1、ガス3	6	2	4
	ライフライン施設	主要浄水施設	○	○	浄水施設8箇所	6	2	4
	鉄道関係管理者の所在地	各本社・支社	○	○	東日本旅客鉄道(株)甲府地区センター 山梨交通(株)、富士急行(株)	8	4	4
	放送局の所在地	各本社・支社	○	○	NHK甲府放送局他3箇所	3	0	3
自衛隊	その他の所在地(日赤関連)	各本社・支社	○	○	日本赤十字社山梨県支部	4	1	3
	自衛隊基地の庁舎の所在地	自衛隊基地	○	○	陸上自衛隊北富士駐屯地	1	0	1
救援物資等の備蓄拠点 又は集積拠点	ヘリポート	ヘリポート(常駐地)	○	○	山梨県警ヘリ常駐地、山梨県防災ヘリ常駐地	2	1	1
	中心都市鉄道駅前広場	駅前広場	○	○	甲府駅、富士山駅、身延駅	3	1	2
	活動拠点	主要公園等	○	○	小瀬スポーツ公園他10	11	2	9
	物流拠点	備蓄倉庫	○	○	アイメッセ山梨、山梨中央ロジパーク	2	1	1
復旧資材等の備蓄拠点 又は集積拠点	医薬品供給機関	医薬品供給機関	○	○	5箇所	5	0	5
	防災備蓄倉庫	県防災備蓄倉庫	○	○	10箇所	10	1	9
油槽所	物資拠点	民間協定倉庫	○	○	16箇所	16	6	9
	災害医療拠点	油槽所	○	○	ENEOS株式会社甲府油槽所	1	1	0
警 察	総合病院等	主要病院	○	○	国立病院1、県立病院3、医療救護施設56、救急医療機関5	65	25	40
	警察署	警察署、分庁舎	○	○	警察本部1、警察署12、警察署分庁舎3箇所	16	9	7
消 防	消防本部、消防署	消防本部、消防署	○	○	消防本部10、消防署10箇所	20	6	14
	道の駅	道の駅	○	○	21箇所	21	14	6
合計※						279	105	174

■ 防災拠点の種類と箇所数

● : 必ずその区分に接続 ○ : どちらかの区分に接続 ※重複を除く

出典:山梨県道路啓開計画



防災・減災
守る
山梨

重点目標5

緊急時の救援活動を支える基盤づくり

施策19 災害時の避難や救援等に備えた道路整備

主な取組

- ◆ 県内各地に点在する災害拠点病院・防災拠点へのアクセス向上のため、幹線道路の整備を推進します。(再掲)
[指標] 道路ネットワークに資する路線の今後5年間における整備延長 R7年度 → R12年度 21.2km
- ◆ 道路法面の崩壊や落石等の危険箇所を解消するため、法面对策工等の防災対策を実施します。そのうち、緊急輸送道路や雨量規制区間においては、災害発生の危険性が高い箇所から優先的に対策を推進します。
[指標] 道路防災危険箇所の対策箇所数 R7年度 62箇所→ R12年度 90箇所
[指標] 事前雨量規制の見直し区間数 R7年度 21区間→ R12年度 31区間



■ 法面の崩壊



■ 法面の崩壊対策



- ◆ 第8期山梨県無電柱化推進計画と次期計画を見込んだ整備目標を設定し、国や市町村、電線管理者等と山梨県無電柱化協議会を通じた協議・調整により連携を図るとともに、無電柱化事業の計画的かつ円滑な推進に取り組んでいきます。また、早期に整備効果が発現するよう電線管理者に共同溝整備が完了した箇所の速やかな入溝及び抜柱を働きかけます(再掲)
[指標] 電線共同溝の整備延長 R7年度 174km→ R12年度 204km
- ◆ 緊急輸送道路における道路法第37条に基づいた新設電柱の占用制限を推進します。
- ◆ 山地災害等の発生時に広域的な避難や救援活動を支える道路を確保するため、国道及び県道被災時の避難路や代替輸送路、集落の孤立防止に資する林道の整備を推進します。



提供：千葉県

■ 令和元年台風15号による電柱倒壊



■ 無電柱化された道路



主な事業

- ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
- ・(一)富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
- ・国道139号 中曽根無電柱化 富士吉田市中曽根
- ・国道469号 法面对策 南巨摩郡南部町十島
- ・(主)笛吹市川三郷線 法面对策 笛吹市芦川町芦川
- ・林道 富士東部(南)線開設 上野原市秋山～南都留郡道志村竹之本



防災・減災
守る
山梨

重点目標5

緊急時の救援活動を支える基盤づくり

施策20

災害時応急体制の強化

主な取組

- ◆ 大規模な地震災害を想定した地震防災訓練を実施し、訓練の振り返りを行い課題について整理することで、より実践的な訓練を目指していくと同時に職員各自の役割や行動について認識を深めます。また、地震災害行動マニュアルについても、課題を反映した更新を行います。
- ◆ 訓練における課題等を大学の専門家へ相談することにより、訓練内容を適宜更新し、実効性のある訓練としていきます。
- ◆ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務を実施するため、建設関係団体との連絡体制等を常に最新のものになるよう随時協定を更新するとともに、定期的に訓練を実施します。



■ ドローンを用いた現場調査訓練



■ 専門家による訓練の視察

施策21

災害時応急体制の強化(道路)

主な取組

- ◆ 道路啓開計画に基づき、平時から資機材及び人員の確保・管理を計画的に行うとともに、関係機関と連携し、情報共有体制を整備します。
- ◆ 道路管理者及び関係機関が参加する道路啓開訓練を継続的に実施し、訓練で得られた知見や課題などを踏まえた上で、道路啓開計画を策定し、定期的に計画の見直しを行います。
- ◆ 道の駅における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源、防災トイレ等の適正な維持管理と更新を行うとともに、関係機関と連携した情報共有体制を平時から構築し、実効性を確保します。



■ 道路啓開訓練



■ 道の駅に整備された防災資材及び防災井戸



防災・減災
守る
山梨

重点目標5

緊急時の救援活動を支える基盤づくり

施策22 災害時応急体制の強化(河川)

主な取組

- ◆ 水防工法、災害時における応急対応及び救助等の技術向上を図るとともに、地域住民の水防に関する理解を深め、併せて防災意識の高揚を目的として、毎年度、水防訓練を実施します。
- ◆ 山梨県水防計画について、県内の実情を踏まえて適宜見直しを行い、水災に対する警戒、防御、被害の軽減に資する内容とします。
- ◆ 水防倉庫等には、災害時の応急作業に必要となる資材(土のう袋、コンクリートブロック、鉄線、鋼材等)を計画的に備蓄します。
- ◆ 大規模な浸水被害や住宅街などの狭隘部における浸水被害が発生した場合には、令和7年度に導入した排水ポンプで対応します。



■ 備蓄されている水防資材



■ 水防訓練における積み土のう訓練



■ 浸水被害対応用の排水ポンプ

施策23 災害時応急体制の強化(下水道)

主な取組

- ◆ BCP訓練や流域下水道地震対策マニュアルの見直し等を実施します。
- ◆ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急復旧業務を実施するため、管路管理業協会との連絡体制等を常に最新のものになるよう、随時協定を更新します。



■ 管路管理業協会とのBCP訓練(マンホール入孔訓練)



防災・減災
守る
山梨

重点目標5

緊急時の救援活動を支える基盤づくり

施策24 災害時応急体制の強化(住宅)

主な取組

- ◆ 災害時、迅速に応急仮設住宅を確保するため、市町村及び関係団体に対し、応急仮設住宅対応マニュアルの周知を行うとともに、同マニュアルの改訂及びこれに基づく訓練を実施します。また、賃貸型応急住宅に係る広域連携体制の強化を図ります。
- ◆ 災害時、被災者へ公営住宅の空室を提供するため、災害時入居マニュアルの改訂及びこれに基づく訓練を実施します。



■ 災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定の締結

施策25 災害時応急体制の強化(TEC-山梨)

主な取組

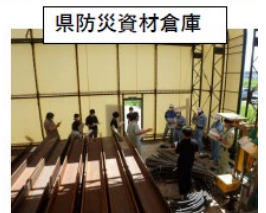
- ◆ リエゾン職員、ドローン操縦職員、応急危険度判定士職員で構成する派遣チームを、各建設事務所に配置します。
- ◆ 被災地における一体的な活動を促進するため、平時から国土交通省との合同研修等により連携強化を図ります。
- ◆ 市町村へTEC-山梨の周知を進めるとともに、連携を構築していきます。
- ◆ 国土交通省との連携強化における動向及び県内市町村のニーズを適切に把握しつつ、必要に応じて派遣体制の再検討及び運用方法の見直しを行い、より実効性の高い支援体制の確立を図ります。

【建設機械の貸与】

【防災資機材等の提供】



ロータリー除雪車



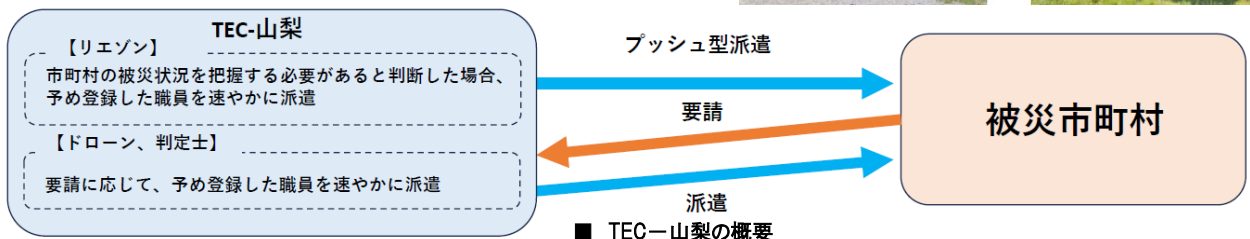
県防災資材倉庫



ドローン



土木防災備蓄倉庫
—山梨県—



施策26 防災拠点の整備・機能強化の推進

主な取組

- ◆ 道の駅における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源、防災トイレ等の適正な維持管理と更新を行うとともに、関係機関と連携した情報共有体制を平時から構築し、実効性を確保します。(再掲)
- ◆ 都市公園における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源等の防災設備の適正な維持管理と更新を行うとともに、さらなる機能強化を検討していきます。



防災・減災
守る
山梨

重点目標5

緊急時の救援活動を支える基盤づくり

施策27 災害リスク情報等の充実と活用

主な取組

- ◆ 「山梨県総合河川情報システム」について、水防対応や県民の避難行動に必要な情報の選定と、現行システムの表示方法の改修方針を検討し、活用性と適応性の高いシステムへの改良を行います。
- ◆ 洪水予報河川(荒川、塩川)において、洪水の危険が高まり、氾濫危険水位に到達した場合の緊急速報メール配信を継続します。
※ 緊急速報メールとは、国や地方公共団体による災害・避難情報等を特定のエリア内の対応端末(携帯電話)に一斉に配信されるもの。
- ◆ 大雨や台風などによって甚大な災害が発生するおそれが高まった際に、住民の確実な避難行動につなげるため、「河川情報等ホットラインの運用」制度を活用し、市町村長による避難指示等の発令判断を支援します。
- ◆ 水防月間(毎年5月)や県政出張講座などの機会を活用し、公表している洪水浸水想定区域図をもとに、県民への水害リスクの周知・啓発を推進します。
- ◆ 土砂災害防止月間(毎年6月)や県政出張講座などの機会を活用し、公表済みの土砂災害警戒区域図をもとに、県民への土砂災害リスクの周知・啓発を行います。



■ 現行の山梨県総合河川情報システムのトップページ

洪水予報河川 氾濫危険情報の緊急速報メールの配信について

山梨県では令和元年6月より荒川、塩川で、洪水の危険が高まったとき、「はん濫危険水位に達したことをお知らせする緊急速報メール」を配信しております。

河川	警戒水位	発災基準	市町村・住民に対する情報
荒川	○(注意)	○(注意) 氾濫危険水位発生 (洪水警報)	注意喚起 氾濫への警戒を促す (緊急速報)
塩川	○(注意)	○(注意) 氾濫危険水位発生 (洪水警報)	注意喚起、避難指示 避難行動要請
荒川	○(注意)	○(注意) 氾濫危険水位発生 (洪水警報)	注意喚起、避難指示 避難行動要請
塩川	○(注意)	○(注意) 氾濫危険水位発生 (洪水警報)	注意喚起、避難指示 避難行動要請
荒川	○(注意)	○(注意) 氾濫危険水位発生 (洪水警報)	注意喚起、避難指示 避難行動要請
塩川	○(注意)	○(注意) 氾濫危険水位発生 (洪水警報)	注意喚起、避難指示 避難行動要請

【注釈】
荒川で、レベル4水位に達したとき、甲府市、甲斐市、中央市、昭和町、碓氷郡の各河川の各河段へ発令し、レベル4水位に達したとき、甲府市、北杜市、甲斐市の各河川の各河段へ発令のメールが配信されます。

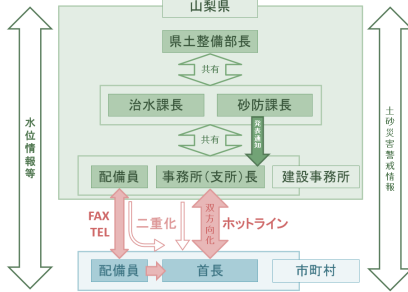
○(注意)で水位が上昇し、「氾濫危険水位」に到達しました。
○(注意)、○(注意)、○(注意)、○(注意)において、水位が降りたことにより水の危険がなくなります。
○(注意)、○(注意)において、水位が降りたことにより水の危険がなくなります。水位が回復するまで、ご注意ください。山梨県より水の危険がなくなるまで、各河川の各河段へ、水位が回復するまで、ご注意ください。

【配信対象市町村】
荒川：甲府市、甲斐市、中央市、昭和町
塩川：碓氷町、北杜市、甲斐町

【留意事項】
この配信機能が緊急速報メールに限定していません。
※ 配信時刻は、配信時刻に依存して配信される場合があります。

- ※ 本メールの配信は、必ずしも即時に行われます。
- ※ 配信時刻は、配信時刻に依存して配信される場合があります。
- ※ 配信時刻は、配信時刻に依存して配信される場合があります。

そして、いざというとき、ためらわずに避難してください。



■ 山梨県河川情報等ホットライン



■ 県政出張講座によるリスク啓発

■ 氾濫危険情報の緊急速報メール配信周知チラシ

施策28 災害時におけるデジタル技術の活用

主な取組

- ◆ 災害発生時にドローンを活用し、道路の被害状況や閉塞状況を撮影した映像を共有することで、関係機関がリアルタイムに現場の状況を確認できる体制を構築します。



■ ドローンを
用いた土砂
災害発生
状況の確認

- ◆ 災害発生時にドローンを用いて河川の被害状況を迅速に確認できる体制を構築します。
- ◆ 災害時におけるドローンを用いた下水道管路点検の検討を行っていきます。
- ◆ 災害発生時に迅速かつ安全に砂防施設の状況把握を行うため、ドローンを
用いた測量や施設の点検を推進します。



■ ドローンを
用いた道路
被害状況の
確認



防災・減災
守る
山梨

重点目標6

災害時における道路ネットワークの強靱化

施策29 交通強靱化2.0の推進

主な取組

- ◆ 道路ネットワークの機能強化や多重性・代替性を備えた道路ネットワークの整備を推進します。(再掲)
[指標] 広域的な幹線道路の寸断に備えたりダンダンシーを有する道路網の今後5年間における整備延長
R7年度 → R12年度 14.0km
- ◆ 道路法面の崩壊や落石等の危険箇所を解消するため、法面对策工等の防災対策を実施します。そのうち、緊急輸送道路や雨量規制区間においては、災害発生の危険性が高い箇所から優先的に対策を推進します。(再掲)
[指標] 道路防災危険箇所の対策箇所数 R7年度 62箇所→ R12年度 90箇所
[指標] 事前雨量規制の見直し区間数 R7年度 21区間→ R12年度 31区間
- ◆ 第8期山梨県無電柱化推進計画と次期計画を見込んだ整備目標を設定し、国や市町村、電線管理者等と山梨県無電柱化協議会を通じた協議・調整により連携を図るとともに、無電柱化事業の計画的かつ円滑な推進に取り組んでいきます。また、早期に整備効果が発現するよう電線管理者に共同溝整備が完了した箇所の速やかな入溝及び抜柱を働きかけます。(再掲)
[指標] 電線共同溝の整備延長 R7年度 174km→ R12年度 204km

主な事業

- ・国道300号 中之倉バイパスⅡ期道路改築 南巨摩郡身延町中之倉
- ・国道411号 一之瀬高橋改築Ⅱ期バイパス整備 甲州市塩山一之瀬高橋
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
- ・国道358号 法面对策 甲府市古関町
- ・(主)甲府南アルプス線 西八幡Ⅱ期・Ⅲ期工区無電柱化 甲斐市西八幡

施策30 交通強靱化プロジェクトにおける連携と東京圏との交通確保

主な取組

- ◆ 3つの検討会を立ち上げるにより、関連部署間の緊密な連携の下、課題の検討及び相互協力体制の構築といった取組の深化を図っていきます。
[指標] 検討会を毎年開催
- ◆ 3つの検討会における課題検討結果を報告するための交通強靱化プロジェクト会議を開催し、関連部署が情報共有することにより交通ネットワークの強靱化を図っていきます。



■ 災害時等交通マネジメント検討会



防災・減災
守る
山梨

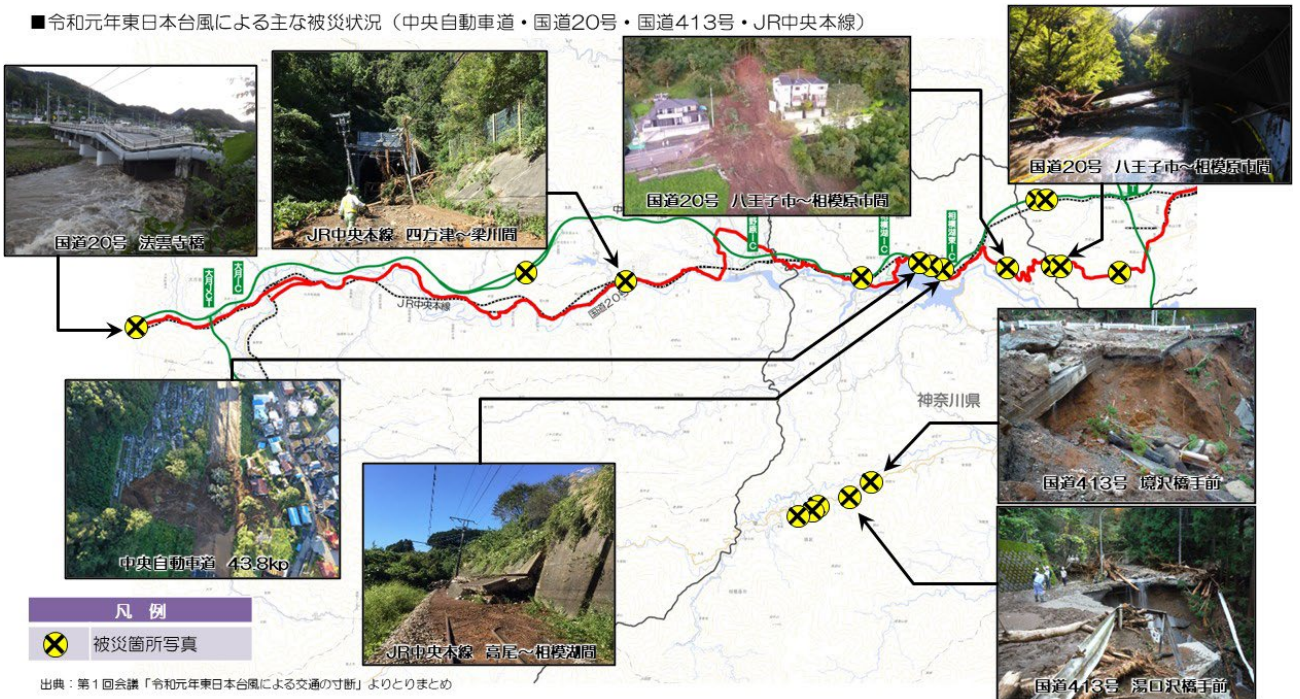
重点目標6

災害時における道路ネットワークの強靱化

コラム 交通強靱化2.0

山梨県は急峻な地形と中山間地域が多く、令和元年東日本台風による大雨・土砂災害により「道路・鉄道・高速道路の3路線同時途絶」が発生しました。この経験から、東京圏との交通途絶を二度と起こさないこと、県民の生活道路の寸断を防ぐことが交通強靱化の核心とされ、生活域まで踏み込んだアップグレード版として「2.0」が示されています。

■令和元年東日本台風による主な被災状況（中央自動車道・国道20号・国道413号・JR中央本線）



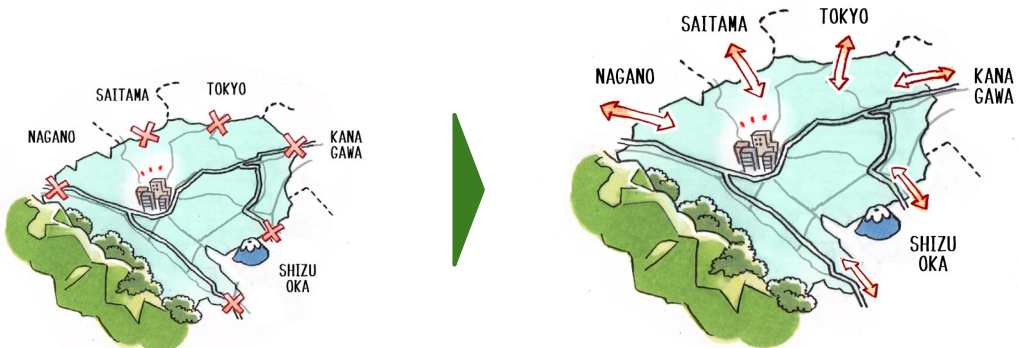
次の2点を取組として推進していきます。

① 生活道路における雨量規制解除のための整備を推進

豪雨時の通行規制(雨量規制)により生活道路が途絶する課題があり、道路改良・法面対策・排水強化等により雨量規制を必要としない道路へ改善することを目指します。

② 電線地中化の促進

災害時の倒木・電柱倒壊による停電や道路閉塞を防ぐため、無電柱化(電線地中化)を県内で積極的に推進します。





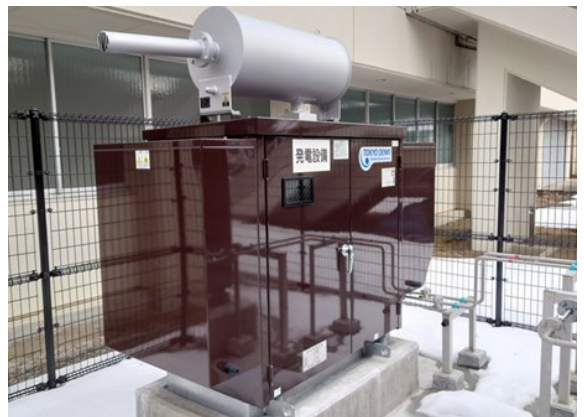
防災・減災
守る
山梨

重点目標7 災害時における電力供給の確保

施策31 非常用電源の整備促進及び機能確保

主な取組

- ◆ 道の駅における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源、防災トイレ等の適正な維持管理と更新を行うとともに、関係機関と連携した情報共有体制を平時から構築し、実効性を確保します。(再掲)
- ◆ 流域下水道の処理場・ポンプ場における自家発電設備の適正な維持管理と更新を行うとともに、機能強化を検討していきます。
- ◆ 都市公園における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源等の防災設備の適正な維持管理と更新を行うとともに、さらなる機能強化を検討していきます。(再掲)



■ 下水道ポンプ場の自家発電設備

■ 都市公園における非常用電源設備



防災・減災
守る
山梨

重点目標8 地域防災力の強化

施策32 市町村の防災力強化への支援

主な取組

- ◆ リエゾン職員、ドローン操縦職員、応急危険度判定士職員で構成する派遣チームを、各建設事務所に配置します。(再掲)
- ◆ 被災地における一体的な活動を促進するため、平時から国土交通省との合同研修等により連携強化を図ります。(再掲)
- ◆ 市町村へTEC-山梨の周知を進めるとともに、連携を構築していきます。(再掲)
- ◆ 国土交通省との連携強化における動向及び県内市町村のニーズを適切に把握しつつ、必要に応じて派遣体制の再検討及び運用方法の見直しを行い、より実効性の高い支援体制の確立を図ります。(再掲)

施策33 地域防災力強化への支援

主な取組

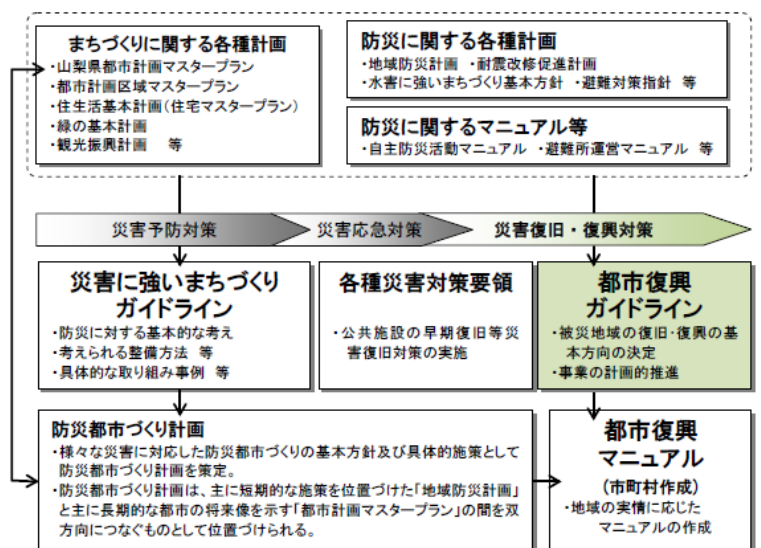
- ◆ 水防月間(毎年5月)に合わせ、梅雨や台風期の出水に備え、洪水予報や水防警報等の防災情報を迅速かつ確実に伝達する体制を確認するため、洪水対応演習を実施します。
- ◆ 土砂災害防止月間等に合わせ、土砂災害に対する実働避難訓練を市町村と住民、関係機関の参加により実施します。
- ◆ 市町村職員(県職員を含む)を対象に、災害復旧事業の実務研修を実施し、技術力の向上と事務手続きに関する知識・経験の継承を推進します。
- ◆ 都市計画区域内の市町村に対し、災害に強いまちづくりの推進と、災害発生後の速やかな復興を目的に県が策定した「災害に強いまちづくりガイドライン」及び「都市復興ガイドライン」の主旨や内容の周知を図り、また、地震等により市街地が被災した場合の被災状況の把握・分析、復興の手順や復興後の都市のあるべき姿を事前に検討できるよう、県と市町村都市計画担当者が合同で模擬訓練等を実施します。



■ 土砂災害に対する実働訓練



■ 災害復旧実務研修



■ 都市災害におけるガイドライン



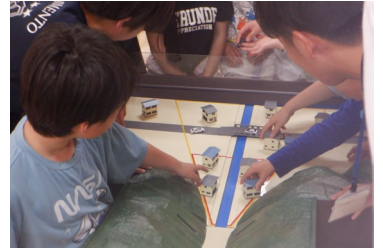
防災・減災
守る
山梨

重点目標8 地域防災力の強化

施策34 災害対応力を高めるための人材育成の推進(水害・土砂災害)

主な取組

- ◆ 水害から住民の生命と財産を守るため、水防団員及び関係機関と連携し、水防訓練等を通じて水防体制の強化と水防技術の習得及び水防意識の高揚を図ります。
- ◆ 水害・土砂災害に対する危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を周知するため、毎年6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせ、小学生等を対象に啓発活動を実施します。
- ◆ 土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を周知するため、引き続き毎年6月の土砂災害防止月間等に合わせ、市町村が行う土砂災害防災訓練において啓発活動を実施します。
- ◆ 逃げ遅れによる水害・土砂災害からの被害を未然に回避する必要があることから、水害や土砂災害から身を守るための方法を周知し、発災前に避難完了ができるよう、県民に対し県政出張講座による啓発活動を実施します。



■ 砂防移動教室による啓発活動



■ 水害・土砂災害に対する県政出張講座

施策35 災害対応力を高めるための人材育成の推進(地震災害)

主な取組

- ◆ 被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士が判定士活動を迅速かつ適切に実施できるように、判定士の養成講習、判定業務マニュアル等に関する研修を開催し、判定士の技術向上を図ります。
- ◆ 都市計画区域内の市町村に対し、災害に強いまちづくりの推進と、災害発生後の速やかな復興を目的に県が策定した「災害に強いまちづくりガイドライン」及び「都市復興ガイドライン」の主旨や内容の周知を図り、また、地震等により市街地が被災した場合の被災状況の把握・分析、復興の手順や復興後の都市のあるべき姿を事前に検討できるよう、県と市町村都市計画担当者が合同で模擬訓練等を実施します。(再掲)



■ 応急危険度判定結果



■ 被災建築物応急危険度判定士養成研修



■ 被災宅地危険度判定士の能登半島地震における支援活動



防災・減災
守る
山梨

重点目標8 地域防災力の強化

施策36 住民自らの的確な避難行動につながる災害情報提供の充実

主な取組

- ◆ 「山梨県総合河川情報システム」について、水防対応や県民の避難行動に必要な情報の選定と、現行システムの表示方法の改修方針を検討し、活用性と適応性の高いシステムへの改良を行います。(再掲)
- ◆ 洪水予報河川(荒川、塩川)において、洪水の危険が高まり、氾濫危険水位に到達した場合の緊急速報メール配信を継続します。(再掲)
※ 緊急速報メールとは、国や地方公共団体による災害・避難情報等を特定のエリア内の対応端末(携帯電話)に一斉に配信されるもの。
- ◆ 水防月間(毎年5月)や県政出張講座などの機会を活用し、公表している洪水浸水想定区域図をもとに、県民への水害リスクの周知・啓発を推進します。(再掲)
- ◆ 土砂災害防止月間(毎年6月)や県政出張講座などの機会を活用し、公表済みの土砂災害警戒区域図をもとに、県民への土砂災害リスクの周知・啓発を行います。(再掲)
- ◆ 災害等により道路が通行止となる場合には、道路規制情報管理システム(県ホームページ)を通じて速やかに通行止情報を発信します。また、日本道路交通情報センターと連携し、ラジオ等による発信も行うことで、複数チャネルによる同時発信体制を確保します。

路線名	区分	規制内容	規制開始日時
県道(一般国道) [720号] 山平道(小山線) new	道路	全線通行止	2026年03月03日19時00分
国道(国道番号) 139号	その他	全線通行止	2026年03月03日16時00分
国道(国道番号) 137号	その他	片側交互通行	2026年02月13日09時00分
県道(主要地方道) [11号] 上野原町山梨線	工事	片側交互通行、大型車通行止	2026年01月29日08時00分
県道(一般国道) [218号] 大宮原町線	全線通行止	全線通行止	2026年01月05日17時00分
県道(一般国道) [119号] 藤原山公園線	工事	全線通行止	2026年01月05日08時00分
県道(一般国道) [112号] 甲府市山梨線(旧道)	全線通行止	全線通行止	2025年12月15日17時00分
県道(一般国道) [201号] 塩山停車場大宮原町線	全線通行止	全線通行止	2025年12月15日17時00分
県道(一般国道) [217号] 日蓮宗子線	全線通行止	全線通行止	2025年12月08日17時00分
県道(一般国道) [704号] 本宿町線	全線通行止	全線通行止	2025年12月08日17時00分
県道(一般国道) [705号] 富士河口湖町線	全線通行止	全線通行止	2025年11月01日15時00分
県道(一般国道) [218号] 新宮千代久保線	全線通行止	全線通行止	2025年11月28日15時00分
県道(一般国道) [202号] 文石山公園線	全線通行止	全線通行止	2025年11月28日19時00分

山梨県道路規制情報





コラム 国道137号 新たな御坂トンネルの整備

国道137号の新御坂トンネルは、建設から50年以上が経過し、漏水などの老朽化が進行しています。本事業では、既存トンネルの更新に合わせ、新たなトンネルの整備を進めています。併せて、交通事故や積雪時のスタック・スリップ事故が多発しているトンネル前後の急カーブ・急勾配区間の解消を図り、安全性と走行性の向上を目指します。さらに、富士北麓地域と国中地域を結ぶ避難路として、災害時の道路機能強化にも寄与します。



平面図

